

産業建設委員会会議録

1 日 時 令和8年4月20日（火曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午後 0時11分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	加藤保博	副委員長	太田善介
	委員	大月真一	委員	溝手宣良
	委員	三宅啓介	委員	深見昌宏
	委員	津神謙太郎		
(欠席)	なし			
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	小原純	同次長	日笠哲宏
同主幹	関藤克城	同主幹	岩佐知美

5 説明のため出席した者の職氏名

政策監	難波敏文		
総合政策部長	入野史也	政策調整課長	林啓二
総務部長	三宅伸明	財政課長	岡真里
財政課主幹	西楨昌志		
産業部長	西川茂		
観光プロジェクト課長	赤木郁哉	観光プロジェクト課主幹	松尾早苗
建設部長	平田壯太郎	建設部参与	大田昇行
環境水道部長	内田和弘	上水道課長	安原和
下水道課長	岡崎一		

6 報告事項その結果

報告事項

- (1) 国民宿舎サンロード吉備路改修工事の進捗状況について
- (2) 総社三輪污水幹線排水不良修繕の工程等について
- (3) 水道料金・下水道使用料について
- (4) 下水道使用料の賦課漏れについて

7 議事経過の概要 別紙のとおり

8 その他必要な事項 別紙のとおり

開会 午前10時0分

○加藤保博委員長 ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項(1)国民宿舎サンロード吉備路改修工事の進捗状況について当局の報告を願います。

観光プロジェクト課長。

○赤木郁哉観光プロジェクト課長 失礼いたします。

それでは、報告事項(1)国民宿舎サンロード吉備路改修工事の進捗状況について御説明申し上げます。

まず、上のグラフのうち、建物の内外装改修、浴室改修、屋上防水改修などの建築工事が茶色の折れ線、施設内の全電灯のLED化などの電気設備工事が黄色の折れ線、換気設備、給排水設備、給湯等ろ過設備、自動制御機器など、機械設備工事が緑色の折れ線で、それぞれの工種の契約締結から順次準備し、昨年12月の全館休館から現場に入りまして、これまで順調に実施してきたところでございます。

その結果、先月、3月末日現在時点での進捗率は、建築工事が69.3%、電気設備工事が93.8%、機械設備工事が93%となっております。

次に、下のグラフに移りまして、上記の3工種を合わせました全体の進捗率といたしましては、青色の破線の折れ線の計画値の85.3%に対して、赤色の折れ線の実施値の85.4%と、計画どおり順調に推移しておりまして、5月15日までの工事期間内の完了、その後の引渡しによります指定管理者などによる開業準備を経まして、吉備路観光案内センターやサン直広場「ええところじゃ」などとともに当初の予定どおり6月1日から再開予定です。

説明は以上でございます。

○加藤保博委員長 御説明ありがとうございました。

これより、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

大月委員。

○大月真一委員 皆さん思われとると思うんですけど、この建築関係の工事が若干電気と機械の工事よりも遅れとるという、そういうふうな見方をしましたけど、そういうことでよろしいですかね。

その中で、皆さん思われとるように建築資材の入荷状況がこの先、今の状況からいうたらなかなか難しいというふうな見通しがあるようですけれども、その辺の部分はどうかしら。予定どおり進めていけるというふうな、そういう認識でございましょうか。

○加藤保博委員長 観光プロジェクト課長。

○赤木郁哉観光プロジェクト課長 委員お尋ねの建築工事のほうでございます。茶色のグラフでございます。現在3月末時点で69.3%で、進捗率がやや遅いのではということなんですが、計画では67%でしたので、予定より若干早く進んでおります。4月末時点で95%で、5月15日時点では100%ということで、建築資材の確保等はできているかと思います。今のところ順調に推移しております。計画値よりも実施値のほうが上回っていく予定でございます。順調に推移しております。

以上です。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。

一応計画どおりというふうなところで、6月1日のオープンには確実に間に合わせるというふうなところで進んでいるというふうなところで理解いたしました。ありがとうございました。

○加藤保博委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 では、ないようであります。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

この際、説明員の入れ替わりのためしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時5分

再開 午前10時6分

○加藤保博委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項(2)総社三輪汚水幹線排水不良修繕の工程等について当局の報告を願います。

下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 報告事項(2)、資料の2でございます。総社三輪汚水幹線排水不良修繕の工程について説明を申し上げます。

概要につきましてですが、概要は、令和8年2月27日、午後10時頃に住民より道路上のマンホールから水があふれているとの通報により、汚水幹線の排水不良が判明しました。下水道管についてですが、直径が80cmのヒューム管でございます。土被りは4.7m、施工後約47年が経過しております。

現状についてですが、24時間体制で水中ポンプにより強制排水を続けております。

工事の進捗状況ですが、令和8年3月17日から19日にかけて、矢板を施工し、完了しております。

また、4月7日から地盤を固めるための地盤改良工事を実施し、4月15日に完了しております。

現在は、本格的な下水道管工事に着手しております。

工期についてですが、地盤改良後、約2箇月と想定しております。

なお、天候や地下水の状況により工期が変更となる場合があります。

以上が説明となります。

○加藤保博委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大月委員。

○大月真一委員 今回のこういうふうな工事の進捗状況によって、例えば近隣の住民の方とか、事業をされてる方とかから、苦情とか、そういうふうなお話はあるんでしょうかしら。教えてください。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 苦情とかといったものがあるかという御質問であったと思います。

苦情については、店舗が何軒かありますので、その方から苦情が数件ありました。

一番多かったのが、2月に始まりまして3月上旬、当初で、交通規制についての問合せが多かったと認識しております。

以上です。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 その辺については、市のほうからの説明としては十分御納得いただけたらというふうな、そういうことでよろしいでしょうか。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 市のほうから個別に対応させていただいたところもありますし、市のホームページ、それから公式LINE等で市民の皆様にはお知らせをさせていただいてるところでございます。

以上です。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。

そういうふうな苦情とか、市に対するそういうふうな不満とかというのが多分また今後もあると思いますけれども、その辺は十分に配慮いただきながら、対応のほうをよろしく願いをいたします。

以上です。

○加藤保博委員長 お答えがありますか。

下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 ありがとうございます。

今後も市ホームページ、公式LINE等で、変化がありましたらお伝えするような格好にさせていただけたらと思っております。

以上です。

○加藤保博委員長 他にございませんか。

溝手委員。

○溝手宣良委員 すみません。

そもそも返ってお尋ねしたいんですけど、人孔から排水があふれてるという通報があつて、市が把握して、最初は二、三日というのが出たじゃないですか。そもそも、正直、二、三日で修繕できるって、個人管ぐらいしかあり得んのかなと思ってて、あの位置の本管がそんなわけないだろうって当初から思ってたんですが、そういったことが最初発表されたときって、どのような認識だったんですかね。

徐々に徐々に、判明したらどんどんどんどん期間が長くなるのは分かったんです。それは当然なんですけど、そもそも最初がそんな判断になったのがどうしても解せなくて、そのあたりを教えていただけたら。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 最初の判断、当初二、三日という発表がありまして、なかなか厳しいかなという思いは確かにありました。やっていく中で、工事の二次災害防止のための仮設工事とかやっていく中で、2箇月程度という判断に至っております。

以上です。

○加藤保博委員長 溝手委員。

○溝手宣良委員 正直、特に下水道課長、ごめんなさいなんです。そういうつもりで質問してるんじゃないんですけど、早く、しかも短くという発表をすることで、市民にあまり大した事故じゃないんだよということをアピールしたかったとか、そういう感覚なのかなと、とにかく急いですぐに直せという上からの指示、上というんが一番上なんだという意味ですよ、そういう拙速な発表をせざるを得なかったのかなというふうに感じておりまして、正直、御担当の方があの位置のあの状況で二、三日という判断にされるはずがないよねって私は思っていたので、そのあたりが、今さらそれを問題にしようとは思っていないんですが、体質的にそうなのかなというところが垣間見えたのかなと思ったので、お答えできる範囲でお答えいただければと思ったんですが、難しいのはよく分かりますので、とどめておきます。

すみません。

実際のこの工事の内容についてお尋ねするんですが、次のページに断面図とか、平面図とか、細かく記していただいております。修理の工法とすれば、この更生管というところになるんだと思うんですが、この工事自体はヒューム管に恐らく、いずれかどこかの場所に破損があつて、そこから土砂が流出して、そのことによってヒューム管が詰まって排水が流れないからあふれてきているということなんだと思うんですが、工事のやり方としては、そのヒューム管の中を掃除をする、その穴を塞いだ後に中に光硬化型不飽和ポリエチレン樹脂というのを施工していくという工事になるんですかね。それとも、ヒューム管を取り替えるとか、そういう管を取り替えるという必要はもう

ないというふうに今の時点では判断されているんだと思うんですが、それは見えているんですかね、現状が。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 失礼します。

ヒューム管につきましては、既存のヒューム管を残しまして、材料を挿入して膨らませて、光硬化というような工法を考えております。ただ、掘削をしておりますが、本管のところまで行ってない状況です。破損状況を見てにはなるんですが、現時点では管の中を清掃して、その中に製品を入れまして、空気で膨らまして、硬化させるという工法を今の時点では考えております。

以上です。

○加藤保博委員長 溝手委員。

○溝手宣良委員 すみません。

今の御答弁だと、まだ掘削が完了しておらず、具体的な破損箇所がはっきり見えているわけではないということですね。上水道でもそうですが、保護砂をしているから、重機で掘っていった、直接重機が管に当たって破損させるということはめったに、特に今回ないんだろうとは思いますが、でも上から掘っていく中で、重機の圧力で破損箇所が広がったりとかということもあるんだろうと思うんですが、土砂の流出量とか考えて、今の時点では恐らく破損箇所がそんなに大きくないんだろうと、この破損管のφが、だろうと。でも、掘っていく中で、このφが広がったりしたら、ヒューム管の大部分が破損するということもあり得るのかなというふうには思うんです。ヒューム管が恐らく、ヒューム管だったら、φ800mmだったら2mですか、4mですか、2mだと思うんですが、そうすると、破損箇所があまりにも広がると、やっぱりこれは補修じゃなしにヒューム管を替えなければならないということも考えられるのは考えられるということなんですかね。見てみないと分からないというのは承知の上でお尋ねをいたします。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 実際確認をさせていただいてにはなると思うんですが、ワンスパン13mの区間にゴムの材料を入れまして、硬化するようなことを考えております。掘削中にヒューム管の上部が破損するかもしれません。そこは掘ってみないと分からないところもありますが、基本的にはヒューム管の形、下半分といいますか、それが残っていれば、この工法でいけるのかなと、確認は要んですが、今現在そのように考えております。

以上です。

○加藤保博委員長 溝手委員。

○溝手宣良委員 承知をいたしました。

上水道のように圧がかかるわけではないから、ヒューム管、φの中の半分以下が基本的にはふだん流れている状態なので、少々この破損箇所が大きくなっても、今おっしゃってる、計画している工法で十分修繕が可能であろうという判断をされていると。破損箇所は当然その工法の後にそこを

補強か何かをして、さらなる影響が及ばないようにするという事なんですね。具体的には結局掘って実際にそこが露呈してみないとはっきりとは分からないけれど、恐らく今の土砂の流出量とかを考えるとそれでいけるんであろうという判断で、今、進んでいるということですね。承知をいたしました。ありがとうございます。

いずれにしても、掘り方が深い作業になりますんで、特にこれから雨が多くなってくる時期でもあります、2箇月後の完成ということになりますと。なので、現場の作業員の方、二次被害というか、事故がないように注意をして、周囲の皆さんが早く修繕を終わらせて道路の開通も早くしてほしいという気持ちは分かりますが、事故のないようによろしく願いいたします。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 ありがとうございます。

事故がないように安全にかつできるだけ早くやらせていただけたらと思っております。よろしくお願いします。

以上です。

○加藤保博委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 他にございませんか。

深見委員。

○深見昌宏委員 苦情じゃないんですけれど、住民の方から2件ほど、夜に音がするのは何じやろう、その方は工事のことは理解されてるんですけど、夜に11時、12時ぐらいに音がしてるんじゃないかというようなことが、苦情として言ってこれとるわけじゃない、理解はしてるということで、それはこれからもずっと続くんですかねというような話が私のところに来まして、そういう工事の内容はそちらにお任せするしかないんで、要は、そういったことの周知、2箇月かかる、3箇月かかるで、そういうことの住民の方への周知事項というのをもうちょっと工事現場の方ともお話をいただきながら、そういうふうな夜に音が出るというようなことは、どういう理由か僕は分かってないんですよ。そういうことが住民の方から連絡が、これも二、三週間前に入ったんですけど、そういうので、工事のことにしましてはこれはもう重々分かってんで、これからはもうあることじゃと思うんで、そのことに対して文句を言うとはわけじゃないんですよということで、いろんな周知を徹底するというか、そういうふうなことを、なかなか難しいかもしれませんが、周辺住民に対してそういう連絡事項というのは一つ何か考えて。これだけで終わると思われないんで、今後いろんなところでそういうことが出てくるであろうという想定はありますんで、それに対する、住民に対する対応、そういうことは何か考えられましたかね。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 夜間の騒音についてなんですが、24時間体制で排水、水中ポンプを今、合計3台つけさせていただいております。その発電機の音かなと予想なんですが、しております。

今現在、もともと発動機を2台設置しておりましたが、うちのほうにも夜の音が気になるという方がおられまして、今現在1台に変更して、シートじゃないんですけど、発電機を囲むような格好で、できるだけ抑えるような対策をさせていただいているのが現状です。

それから、騒音とかの対策の連絡のことについてですが、ちょうどまちかどの泉から南に向けて現場までの間の方と、東総社中原線の北側の方については、4月18日から掘削をさせていただいておりますが、お知らせのチラシを、会える方にはお会いしてお話をさせていただいて、おられない方にはポスティングをするような格好でしております。何か変化があるたびに出てくるのかなというようには思っております。

以上でございます。

○加藤保博委員長 深見委員。

○深見昌宏委員 ありがとうございます。

大変御苦労なことで。住民の方も理解はしていただいているんで、これをどねんかせえというような話じゃなかったんですよ、お二人とも。そういったことを早めにいろいろ知らせてくれとったら僕らも納得というか、我慢はされよう、音に対しては、それを音をやめさせろとか、夜工事をするとか、そういうことを、多分、今ポンプの音とか何か言われとったと思うんですけど、早めにそういう周知事項があれば、お知らせしとけば、皆さん納得していただけるのかなというふうに思いますので、今後ともそういうこと、今の対応の仕方、僕は100点だと思うんで、これからもよろしく願いいたします。答弁いいです。

○加藤保博委員長 他にございませんか。

太田副委員長。

○太田善介委員 今回の事故、以前にこういう大きな事故ってされてることがあるんでしょうか。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 総社市の下水道課においては、こんな大きな事故は初めてでございます。

以上です。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 これ管が47年たっているということは、ほかのところも結構たっている。今後のことを考えたときに、こういう大きな工法というのはなかなか取りづらいと思うんですけど、今後どういうふうな形で、例えばそういう恐らくここが怪しい、今回のところも怪しいとされとったところだと思うんですけど、怪しいところを潰していくという方法的にはどういうふうなことを取られていきますか。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 今後についてですが、管路の下水道管の点検調査をしながら、緊急度とか、劣化状況に応じて優先順位をつけさせていただきまして、ストックマネジメント計画に入れながら、国の補助とかを活用しながら、今後やっていけたらなというふうに思っております。

以上です。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 予算とか、そういう計画は分かるんですけど、工法的な部分で、例えば怪しい管も今回と同じような工法でやられると、恐らくまた渋滞が起こったりとかすると思うんですけど、この辺の打開策というか、工法的な部分でやれるものというのがあるんでしょうか。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 工法についてですが、基本的には上から掘り返してというのは到底できないと思っております。下水道管は地中深くにありますので、今回予定をしておりますゴム製の樹脂を入れまして、硬化させていく工法が一番最適ではないかなと。現在、水替え、一晩中24時間強制排水によりポンプを回しておりますが、今後、もしほかのところで管路更生工事をする際には、夜間に歩道とか路肩に水中ポンプをつけさせていただいて、邪魔にならないようにできるだけ交通規制がないような歩道とか、歩行者にできるだけ迷惑かけないような工法で今後やっていけたらと考えております。

以上です。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 すみません。

またお伺いしますが、下水管を布設してもう50年近い状況にあるということで、ほかの部分の管も同様に老朽化が進んでおるから、更新なり、対策の工事は喫緊の課題だというふうな形で認識しておりますけれども、工事についての内容がこういう形でこれから進めていくとか、スケジュールはこうだとかというふうなところの部分を早く市民の皆様方にお知らせする必要もあると思っておりますけれども、その辺のタイミングと内容の検討というのはどこまで進んでるのでしょうかしら。教えてください。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 すみません。

今後、ストックマネジメント計画とかに新たにこういった50年経過しているものの管とかというのがありますので、今後、ストックマネジメント計画を変更する際とかには、どこまで載せれるか、市ホームページとかに載せれるかは不明ですが、概略だけでも載せていけたらと思っております。

以上です。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 今こういうふうな事故があったということは、市民の皆さんもう十分この先どうなるんだというふうな形で不安に思われとる方結構いらっしゃると思いますんで、それ前向きに、どのタイミングでどういうことをやっていくかというのは早急に市のほうからお知らせする必要があると思いますんで、その辺を早く、急いだ形で対応のほうをお願いしたいと思いますんで、よろ

しくお願いいたします。

以上です。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 分かりました。

委員の御意見も参考にしながら、できることをやらせていただけたらと思っております。

以上です。

○加藤保博委員長 他にございませんか。

溝手委員。

○溝手宣良委員 すみません。

ちょっと気になったんですが、今回この事故が起きて、当然このことをしているんだからこのことの報告なんです、今ここに全力を注いでいるという形なんだろうと思うんです。そのことによって逆に、先ほどからおっしゃっているストックマネジメントなんです、他の予定をして進めていかなければならないところが滞ってるよとか、そういったことは発生はしていないでしょうか。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 今年度、令和8年度にストックマネジメント計画による管路の更生を予定しておりましたところは予定どおり現状ではさせていただく予定にしております。

以上です。

○加藤保博委員長 溝手委員。

○溝手宣良委員 今の御答弁をお聞きいたしまして、かなり安心をしたところでございます。実際に太田副委員長とかの質問でも、心配でそうだと思うんですが、今回φ800mmのヒューム管、この図面だけ見ても、今の交差点から市役所方面もφ800mmのヒューム管です。逆に同じ東総社中原線ですけど、ここに至るまでφ500mmのヒューム管なんです、今後、話が脱線してるんかもしれませんが、老朽化したものをこのように更新していくことによって、その工法によって、φ800mmだからtが15mmなんだろうと思うんですけれど、これがほかのヒューム管が当然φが細くなったらその厚みが減っていくということになるんですかね。当然、場所によっては塩化ビニール管が入ってるようなところもあるんだと思うんですが、そういうところも同じような工法で、この強度というのがどの程度保たれるのかなというのが心配になって、お尋ねをしてみました。多少脱線しているかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 現在予定をしております工法についてですが、自立管と言いまして、土被り4.7m近くありますが、それに対しても強く、それから耐荷重、それから耐腐食性にも強い材料を今の現状では選んでおりますので、そのあたりは大丈夫かなと思っております。

それから、塩化ビニール管については、現在、下水道管については耐用年数50年という話が出ておりますが、まだ実際のところ塩化ビニール管が埋設され始めて50年までたっていないような状況

で、確かな文献がないようです。総社市においても、塩化ビニール管は恐らくまだ50年以上もつのかなという今、判断をしております、ヒューム管を中心に今後、改築とか点検をやっていけたらと思っております。

以上です。

○加藤保博委員長 溝手委員。

○溝手宣良委員 承知をいたしました。

要は、ヒューム管のところが非常に脆弱なのであって、塩化ビニール管で施工されるところはそうでもないんだという認識でいいんですかね。分かりました。

あと、お尋ねしたいのが、今回の工法でも使われております樹脂をコーティングするような形、エアで膨らませてとおっしゃってました。これを施工した後は何年ぐらいつつのかなというのを分かれば教えていただきたいのと、あと、基本、皆さん管、管、管、管というふうにおっしゃいますけど、当然人孔の数もそれなりにあるわけで、人孔はこういったコンクリートが、当然スラブを重ねて人孔が形成されているわけですから、圧力のかかり方も当然、管は上から来ますけど、人孔は、円で言うと横からは弱いかもしれませんが、縦は強いから大丈夫なのかとか、でも不安だなという気がするので、特に人孔の一番上のいわゆる蓋のところは鉄というか、あれ何鉄って言うんだったから忘れちゃったけど、その下がコンクリートになっていくんで、そういったところが例えば大きな車がたくさん通ることによって、しかも経年によって破損するといった心配はないんですか。人孔については問題ないんですかね。そのあたりを教えていただければ助かります。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 今考えております更生の下水道管についての耐用年数といえますか、幾らぐらいつつかというお話だったと思うんですけど、それははっきりとしたことが今、申し上げられません、後ほど回答させていただきます。

それから、マンホールにつきまして、上のマンホール蓋、鋳鉄製になるんですが、それについては、点検調査する中で、開かないとかというようなことがあったら、順次気づいたところから、音がするとか、住民の通報等であつたりしたら、順次替えさせていただいております。

以上です。

○加藤保博委員長 溝手委員。

○溝手宣良委員 すみません。

人孔のマンホールの蓋もそうなんですけど、蓋の下は要はずっとスラブを積み重ねていって形成されるわけじゃないですか。その一番下から含めて、その間のコンクリートのスラブが弱くなって破損するってことも考えられるんじゃないかなというふうに思ったんですけど、そのあたりはどうなんでしょう。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 失礼しました。

人孔の中のマンホール本体についても同じように劣化のおそれがあります。蓋については耐用年数15年とかというような話もございますが、人孔本体についても、腐食とか劣化が見られるところもあります。

以上です。

○加藤保博委員長 溝手委員。

○溝手宣良委員 本当すみません。

じゃあ、そうやって腐食とか劣化が見られるところは、人孔においても替えている、交換しているということなんですかね。全体じゃなくっても部分的に、一番下のインバーター切ってるところなんかはなかなか替えれないと思うんですけど、その途中とかは替えれるから、周りを掘って替えるというような工事を今までもしたことがある、今後もそういうところまでちゃんと点検してますということなんですかね。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 失礼しました。

マンホール内部、マンホール本体については、掘ってやり替えるというのがなかなか、道路上で交通規制が発生する等々、迷惑がかかる部分が大きいと思いますので、内面、骨材が破損じゃないですけど、骨材が見えるとかというような劣化が見られるところについては部分的な補修で対応できたらというふうに思っております。

以上です。

○加藤保博委員長 溝手委員。

○溝手宣良委員 すみません。

自分も人孔の中に入ってそういう補修もしたことがあるんですけど、大変な作業だと思います。今回ヒューム管が破損した、他県のあの大きな事故でもボックスカルバートがあんなことになったので、人孔自体も心配になってお尋ねをしてみました。

引き続きしっかり点検をしていただいて、早めの修繕が必要なところは早めの修繕をしていただいて、計画にのっとって安全にスピーディーに進めていただきたいと思います。すみません。ありがとうございました。

○加藤保博委員長 答弁よろしいですか。

(「よろしいです」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 では、これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

下水道課長、後ほど答弁をと言われたの、後ほどというのは本日の後刻ですか。日にちをまたいで後日ですか。

○岡崎 一下水道課長 これから調査してみますので、本日中にはできると思うんですが、すみません。

○加藤保博委員長 そう言われております。

溝手委員。

○溝手宣良委員 本日中じゃなくても大丈夫です。

○加藤保博委員長 では、分かり次第、また御連絡を差し上げてください。

(「溝手委員に直接」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 委員会。

(「いいですか。これは溝手委員の質問だったんで」と呼ぶ者あり)

(「休憩中じゃないんで」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 深見委員。

○深見昌宏委員 今後の報告なんですけれど、本当にシュールな内容なんで、部材とか工法とか、そういうことに対して我々は聞いてもよく分からない。特別に経験者である溝手委員はそういうことがよく分かっておられるんだと思うんで、こっちに回答を言われても分からない。

○加藤保博委員長 筋としたら。

○深見昌宏委員 (続) どうなんですか、これは。委員が納得すればもうそれだけでもいいのかなとは思わんじゃけど。委員会に対して。

○加藤保博委員長 本来なら。

○深見昌宏委員 (続) お任せします。すみません。要らんこと言いました。

○加藤保博委員長 いえいえ。本来の筋は委員会内での御質問でしたので、じゃあもう後日でよろしいので、こちらのほうへお答えをいただくということで。溝手委員もそれで。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時43分

○加藤保博委員長 では、休憩を閉じて会議を開きます。

溝手委員。

○溝手宣良委員 先ほどの私の質問に対して下水道課長が後ほどおっしゃいましたが、そのことについては、委員会として正式な報告はこの場では結構でございます。

○加藤保博委員長 ということでございますので、また御配慮ください。

では、本件については報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(3)水道料金・下水道使用料について当局の報告をお願いします。

上水道課長。

○安原和行上水道課長 続きまして、報告事項(3)水道料金・下水道使用料について御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。

資料3は、この3月に議決をいただきました料金改定について、住民の皆様にご改定の内容をお知らせするため、各戸に配布予定で作成した案内でございます。

配布は、4月1日から、検針業務に合わせて検針員に配布をお願いしておりましたが、4月3日に案内を御覧になられた住民の方から、資料3、訂正前1ページの料金比較表の金額について、消費税を含んだ金額で表記すべきではないかとの御指摘があり、税務署に問合せをしましたところ、税込みで表記しなければならないとの回答をいただきました。これに伴い、配布は4月3日をもって中断としましたが、その後、案内チラシの裏面に別の記載誤りが2点発覚いたしました。

1点目は、資料3、訂正前2ページの下あたり、「総社市ホームページを御覧ください」の欄の上から3行目、「公共下水道使用料が2番目に安い料金体系」とありますが、この順位が、2番目ではなく、正しくは3番目でした。

2点目も、同じく「総社市ホームページを御覧ください」の欄の上から5行目、「公共下水道使用料が6番目に安い料金体系」とありますが、この順位が、6番目ではなく、正しくは11番目でした。

訂正後は、訂正資料3、訂正後4ページのとおりとなります。

なお、案内チラシは配布時期に合わせて文言を変更するほか、内容についても再検討する必要がありますと考えておりますので、再配布する案内チラシは、今お示ししております訂正後のものとは異なる場合もございます。

説明は以上でございます。

○加藤保博委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

環境水道部長。

○内田和弘環境水道部長 すみません。

引き続き、以前産業建設委員会で説明した資料の訂正についても、この報告事項(3)で引き続きさせてもらいたいと思うんですけど、一緒に、というか、分けてさせてもらったほうがいいでしょうか。

○加藤保博委員長 じゃ、一緒に。

○内田和弘環境水道部長（続） では、精査した資料をこれから配らせてもらいますので、よろしく願いいたします。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 失礼します。

先ほど資料を配らせていただきました資料3-1について御説明を申し上げます。

まずは、令和7年度に開催された産業建設委員会所管事務調査の資料で、県内15市、下水道使用料の比較表グラフに誤りがありましたことについて深くおわびを申し上げます。

1、概要についてですが、令和7年度に開催された産業建設委員会所管事務調査で令和7年9月5日、令和7年11月6日、令和8年2月5日の合計3回、水道料金・下水道使用料等の改定について報告させていただいておりますが、報告の資料について誤りが見つかりましたので、報告させていただきます。

誤りは、下水道使用料を高く計算していた県内の自治体が8市で、玉野市、笠岡市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、浅口市となります。岡山市、倉敷市については消費税の端数に誤りがありました。なお、総社市の使用料に誤りはありませんでした。

2、所管事務調査での誤りの箇所ですが、令和7年9月5日の所管事務調査の資料についての誤りはありません。

令和7年11月6日の所管事務調査の資料1ページの下段、「県内15市 下水道使用料の比較 ※水量20m³の場合における2箇月の金額（税込）」のグラフについて誤りがありました。

また、令和8年2月5日の所管事務調査資料4ページの下段、「県内15市 下水道使用料比較表（令和7年4月現在）※水量20m³の場合における1箇月の金額（税込）」のグラフについて誤りがありました。

誤りの原因といたしましては、各市の下水道使用料は、1箇月当たりの使用料を基準に基本使用料と従量使用料が設定されております。そのため、2箇月分の使用料を計算する際には従量単価の適用区分となる水量を2倍に換算して計算する必要があります。しかし、作成していた比較表ではこの換算を行わず、1箇月の基準をそのまま2箇月の計算に使用していました。その結果、本来よりも少ない水量で高い従量単価が適用されることとなり、算出された使用料に誤りが生じたものです。

2ページを御覧ください。

4、県内15市の正誤表になります。赤で示しているところが誤った使用料となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。

5-1、所管事務調査資料の正誤比較になります。令和7年11月6日の所管事務調査で提出した資料の1ページのグラフになります。本表は、「県内15市 下水道使用料比較表 ※水量20m³の場合における2箇月の金額（税込）」のグラフになります。上段が正しいもので、下段が誤っているグラフになります。本表は改定委員会の中で、改定率25%、20%、15%と、緑色の改定率51%値上げした場合の使用料を比較した表でございます。意見書では15%の値上げの答申となっているため、15%の改定率でいいますと、正しくは上から4番目となり、誤った資料では上から11番目となっております。

続きまして、4ページを御覧ください。

6-1、所管事務調査資料の正誤比較です。令和8年2月5日の所管事務調査で提出した4ページのグラフになります。本グラフは、「県内15市 下水道使用料比較表（令和7年4月現在）※水量20m³の場合における1箇月の金額（税込）」のグラフとなります。上の表が正しいもので、下の

表が誤っているグラフになります。意見書では15%の値上げの答申を受けておりますので、正しくは、上から5番目となっておりますが、誤った資料では上から10番目となっております。

続きまして、5ページを御覧ください。

水道料金等改定委員会への対応ですが、令和8年4月7日に川本委員長に、「県内15市 下水道使用料比較表（令和7年4月現在）」のグラフに誤りがあることを報告しました。誤りにより、水道料金等改定委員会から提出された意見書の内容に変更が生じるかどうかを確認しました。川本委員長からの意見としましては、意見書の中には県内15市の順位で使用料の上げ下げについての記述がない、また汚水処理に要する経費を使用料で賄えておらず、なるべく早く改定をする必要がある。加えて、水道料金の改定も同時に行うことから、市民の負担を考慮し、上げ幅を15%と考えた。以上の理由から、意見書の変更はないとの意見をいただいております。

また、水道料金改定委員会の全員の委員にも確認をしましたが、委員長と同じ御意見でした。

説明は以上となります。

○加藤保博委員長 ありがとうございます。

今、説明を受けましたが、この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時8分

○加藤保博委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、質疑に入りますが、質疑はありませんか。

深見委員。

○深見昌宏委員 正誤表の中で、他市の料金が違うところもあるし、違うところもあるんですけど、こういうことって原因は何なんですかね。総社市の場合は、総社市は金額変わってないから、これ議決してる案件なんで、あまりどうこうという話でもないんですけど、他市の比較表の中で他市の金額が全然違うというところも多少見受けられるんで、これについて原因は何なんかないのかというのをお尋ねしたいんですけど。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 原因についてですが、このグラフの作成時に担当者一人で作成して、それを周りの人間がお互いチェックができてなかったことが原因かなと思っております。

以上です。

○加藤保博委員長 深見委員。

○深見昌宏委員 要は、ヒューマンエラーですね。お互いにというか、チェックが効いてなかったという御回答じゃったんですけど、あまりこういうことって、この中だからいいんですけど、総社市の金額が変わってない、これはもう全然大丈夫、議決案件なんでいいんですけど、他市との比較の中でそういうことが起きたという、これに対して、他市との比較のことも材料に含めて可決したんですよという議員がおられるかもしれん。そこら辺は今後、気をつけて、チェックをき

ちりやっていたきたいというのは私の思いなんですけど、それは言うてもヒューマンエラーってよく起こることなんですけど、ヒューマンエラーをなくすような方向で、ほかの課もそうだと思うんですけど、そういったことはチェックできるような体制にしていきたいと思います。それはどうですか。きっちりこれからよろしく願いしたいんですけど。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 今後は課内で情報の共有とチェック体制を整えながら、みんなでチェックができるような体制をつくっていかれたらと思っております。

以上です。

(「よろしくお願いします。以上です」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 今の深見委員の質問と同じなんですけれども、要は、総社市が市民に対して公の資料として出していく数値、数値にも限りませんけれども、そういったもののチェックの体制というか、どういう機能でそれが行われているのか。さっきの話でいくと、御担当の方一人が計算した数値がそのまま一人歩きして外へ出ていっというふうに聞こえたんですけれども、通常御担当の方とか、上長の確認を経た形で総社市が表に出していく数値は出ていくものだと思っておりますけれども、その辺はどうなのでしょうかしら。教えてください。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 係でのチェック体制、それから課内でのチェック体制が整っておらず、このような事態になっております。

今後につきましては、市民へ出すとかの資料については、課内で共有をしながらチェック体制を整えていきたいと思っております。

以上です。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。

ただ、お伺いするんですけれども、そういうふうな資料の作成、それから発表までに行われていくルール、それ規定というものは存在するのでしょうかしら。どうでしょう。

それと、今回の場合はそのルールに合致した形で行われたものなのか、ルールから逸脱した形だからこういう結果になったのか、その辺も教えてください。

○加藤保博委員長 環境水道部長。

○内田和弘環境水道部長 一般的なルールでございますけど、担当者が資料を作成して、起案を上げて、決裁を経て、皆様方、市民であったりとか、議会のほうに資料をお示ししているところでございます。ですので、その起案のときにチェックをするというふうな体制になっているところでございます。このたびの件に関しましては、その起案の中身のチェックが甘かったというところだと思っております。

以上でございます。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。

これは今言うここの担当の課だけの話ではなくて、市全体の中のそういうふうなことがあったという形で、各部門で横にらみをして、その是正、そういうふうな今後二度と起こらないような形の注意をまたしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○加藤保博委員長 環境水道部長。

○内田和弘環境水道部長 ありがとうございます。

今回のミスがありまして、総合政策部が部課長会議を開き、厳重注意を総務部長のほうからしていただくというところでございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長 他にございませんか。

溝手委員。

○溝手宣良委員 すみません。

このチラシ直したものの、二つあるんですけど、これにそれぞれQRコードを貼り付けて、水道料金早見表とか、公共下水道使用料早見表ってあるじゃないですか。その中で県内15市との比較はこちらから確認できますというQRコードから入っていくと、お探しのページを見つけることができませんとなってアクセスできないので、ここの対応はチラシを配る前にはできるんですかね。それとも私の携帯だけがおかしいんでしょうか。多分、昨日晩、試してもできないし、今ももう一遍試してみたんですけど、ここだけが対応できてないようなんで、これどうなるんでしょう。

○加藤保博委員長 環境水道部長。

○内田和弘環境水道部長 すみません。

資料、本日配ったようにできるだけ本当に間違いがないように二重も三重もチェックしてやっているところで、今日、資料ができたので、すみません、こちらのコードにはまだ対応できていないというところなので、市民の皆様方にお配りするときには見れるような形にしたいと思っております。

以上でございます。

○加藤保博委員長 よろしいですか。

溝手委員。

○溝手宣良委員 すみません。

それと、今もそうですが、太田副委員長とも話をしたんですが、そもそも他市との比較って本当に要りますかねというところで、なくってもいいんじゃないのという意見にもなったんですけど。そもそも、多分基本料金だけだったらまだ分かりやすいですけど、従量料金のあたりとかも違うか

ら、単純な比較って、結局、今、示してあるのは20㎡で示してあるんですけど、20㎡ですよ。これが例えば30㎡、40㎡になっていったらまた変わるんでしょから、そもそも比較が要るのかというところも意見としてあると思うんですが、やはり出すほうがいいんでしょうか。

○加藤保博委員長 上水道課長。

○安原和行上水道課長 今、溝手委員から御意見をいただきましてありがとうございます。

今回のこのチラシにつきましては、配布のときにもう一度内容のほうを確認をさせていただきまして、このQRコードについても、表示をするかしないかは検討させていただきたいと思います。過去の御意見をいただいた中に、見せるべきだという意見があったものを受けて載せているのでしたら、そこももう一度確認をしまして、チラシをもう一度作成し直すときに検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○加藤保博委員長 溝手委員。

○溝手宣良委員 同時に、私の質問が言葉足らずだったと思ったんですが、要はこの他市との比較もそうなんですが、単純に県内何番目に安いという表記があるじゃないですか。これも特に県内、公共下水道用料は11番目に安いて、これもう5番目に高いんですよ。だから、15市との比較で11番目に安いというのはそもそも無理があるんじゃないかという気がするので、こういう表記をするくらいだったらもうなしのほうがいいんじゃないか。前みたいに明らかに真ん中よりも安いほうに入っているんであればアピールになるけど、11番目に安いというのはどうかなという気もするので、そもそもなしでもいいんじゃないかということを思った次第でございます。そのあたりについてはいかがでございましょうか。

○加藤保博委員長 上水道課長。

○安原和行上水道課長 今回の資料でお示ししたものは、今の間違った表記に対して数字を直しているだけのものでありまして、実際に市民の皆様にも再度配布するときにはそういった書き方も含めて検討してまいりますし、書き方そのものが必要なければ削除ということも考えられますので、今日のこの説明の後、また再度、再考したいと思います。よろしくお願いします。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 今回のチラシには書いてない内容だと思うんですけども、井戸水の使用に関して地元の人から問合せを受けたことがありまして、井戸水を使用しているか、していないかみたいなアンケートを多分取られてると思うんですね。これが、私の地元なんで、それが農業集落排水地区だけなのか、全市的にそういう調査をしているのか、教えてもらっていいですか。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 井戸水の調査についてですが、市内の農業集落排水について調査をさせていただいております。今現在、調査物を配布している状況です。

以上です。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 そのときの調査の中で、ごめんなさい、そのアンケート用紙を僕が見てないんですけども、下水道に流れる量が恐らく井戸水もあるからということで調査されてると思うんですけども、井戸があった場合は3 m³単位で排水に流れるだろうという想定で調査してるんですかね。そういうふうに問合せしたときには聞いたんですけど、その辺教えてもらえますか。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 アンケート用紙を配らせていただいて、井戸水だけを使用されているのか、上水道と併用されているのかも含めて調査をさせていただいていると思います。すみません、具体的に、先ほど委員言われたように3 m³幾らとかというのが、申し訳ございません、今、資料がないのではっきりしたことが申し上げられませんが、井戸水と上水道併用、もしくは井戸水のみという調査をさせていただいております。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 分からんところが、井戸水があるかないかという調査を一部地区だけやるという意味が僕は分からなくて、ほかのところも、例えば上水道が引かれとっても井戸水を使われてるところもあると思うんですよ。ここを、地元の方なんですけど、どういうつもりで調査しょんだと、そもそも、井戸水の調査するのに、例えばうちは使ってないけど調査に乗らにゃいけないのかとか、これを調査することによって下水道使用料が決まるはずだから、ないにしたほうがええんじゃないかみたいな話がちょこちょこ聞いとんですよ。その辺の意図が分からない、市としてどういうふうな意味合いで調査されとんかが分からなくて、このチラシにも書いてないので、その辺の説明はそういう調査をしているアンケート用紙に書いてあるのか、書いてないのか、それを教えてもらっていいですか。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 すみません。今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどでもよろしいですか。申し訳ございません。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 その辺が地元の人で調査を受けている人からすると不安に感じる部分もありますんで、例えば要項なりをつけていただいて、きっちりと説明したようなアンケートを取ってもらおう。かつ公平性が本当にあるかどうかということも含めて精査していただきたいなと思いますんで、これは答弁要りますので、よろしくお願いします。

○加藤保博委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 ないようであります。

下水道課長、先ほどの、今、資料は持ち合わせではないですが後ほどというのはどういうふうに処理いたしますでしょうか。どういうふうなお考えですか。

休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時30分

○加藤保博委員長 では、休憩を閉じて会議を開きます。

答弁できますか。

下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 大変失礼いたしました。

3月に総社地区の農業集落排水について、約1,000件について井戸水等の使用状況の調査をしております。アンケートを配っております。それといたしますのが、もともとが農業集落排水は人数制によって料金を算定しておりましたが、令和8年6月使用分からは従量制に変わるため、井戸水を使っている方か、上水を使用している方かの確認のためにアンケートを全世帯に配らせていただいております。

以上です。

(「そのアンケートにこういうことで使うという目的が書いてあるんか」と呼ぶ者あり)

(「ある程度ね」と呼ぶ者あり)

(「従量制に変わるけん調査しょんじゃという」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 失礼しました。

アンケート用紙と一緒に説明する資料、農業集落排水処理施設使用料の算定方法が変わりますというようなお知らせ文も配布して、改正前は、1人2箇月当たり幾ら、改正後は、使用水量によって使用料がこれになりますというお知らせをしております。算定方法が変わりますという趣旨とアンケート用紙と、2通配布させていただいております。

以上です。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 今の内容を聞かせていただいて、結局、井戸水を使ってるか、使ってないかというところで、答える方からするとどういうメリットがあったり、デメリットがあるかというのが何か書かれているんですかね。そこは何も書いてないんですか。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 このチラシの中に、よくある御質問Q&Aということで、「井戸水を使用しています。使用料はどうなりますか」という問いかけに対しまして、「井戸水など、水道水以外の水を使用している場合は、使用人数に応じて使用水量を認定し、使用料を算定します」というような答えはありますが、メリット、デメリットまでは書いておりません。すみません。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 でなんですけど、今言われたように、僕が聞いている内容としては、下水道課に聞いた話によると、1人当たり3m³の計算になるという話を聞いたんですね。どういう計算になる

んですかって言ったら、井戸水を使っている家庭は1人に対して3 m³、2人おったら6 m³の換算を、今の公共下水道料金体系に合わせて請求しますという話を聞いたんですね。それで、おかしいのが、これが全市的なら分かるんですよ。全市的に井戸水使ってる、使ってないのがあると思って、井戸水使うし、上水道も使ってるのであれば、当然ほかの農業集落排水外のところでもその調査をして、一人当たり3 m³みたいな話をすればええと思うんですけど、これを見る限り、このチラシもそうなんですけども、ただ単に、公共下水道使用料金体系へ統一しますと、その下に、世帯人数に基づく計算方法は廃止となりますと書いてあるんですね。これ書いてることが違うじゃないですかという話なんです。井戸水使ってた一人当たり3 m³みたいな話が出てきたんで、この書き方はおかしいと僕は思うんですけど、いかがでしょう。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 失礼します。

チラシの中に、井戸水と水道併用の場合には水道メーターの検針水量プラス水道水以外の水1箇月当たり30、多分そこで30が出てきとると思うんですが、それ掛ける使用人数の2箇月分を掛けるという算定方法をしております。

以上です。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 今の説明であれば、ここのチラシの下部の部分、修正版でいうとですけど、下部に人数に基づく計算方法は廃止と書いてあるんです。ここの書き方が、当然農業集落排水に入ってる方からするとおかしくないかという話になると思うんですけども、そこはおかしくないですか。おかしいですか。どちらでしょう。

○加藤保博委員長 しばらく休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時39分

○加藤保博委員長 休憩を閉じて会議を開きます。

環境水道部長。

○内田和弘環境水道部長 新たな訂正後のチラシにつきましては、もう一度、先ほど溝手委員の案件もありましたので、太田委員も含めて検討、再考したいと思います。

以上でございます。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 そうですね。僕もそう思います。

何番目とか、正直、僕は個人的には、総社市は安いんだというて言われても、払わにゃいけんお金なんで、そこで高いからどっか移ろうという話にはならないと思いますんで、その部分は削っていただいて、その辺の誤解がなきようPRしていただければと思いますんで、よろしくお願いします。

○加藤保博委員長 他にございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 私のほうから。

すみません、一言。

先ほどからよく委員の皆さん御指摘されておりますが、市民の方に対するチラシ、その他、いろんなお知らせがあります。チェック機能が欠けてたとか、市民の方からの指摘をいただいて消費税を含まなければならない箇所、それが抜けてたとか、今の問題もそうですが、そういうことが今日、特に多々見受けられましたので、今後、今日の皆さんの御意見を聞いて、十分今後ともチェック機能、その他、真剣にというのは、真剣にされてるんですけど、もっともっと慎重にお願いしておきます。よろしくお願いします。

○加藤保博委員長 環境水道部長。

○内田和弘環境水道部長 ありがとうございます。徹底してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○加藤保博委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

この際、説明員の入れ替わりのためしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時41分

○加藤保博委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項(4)下水道使用料の賦課漏れについて当局の報告をお願いします。

下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 まず、このたびは下水道使用料の賦課漏れという事態を引き起こしてしまったことにつきまして深くおわびを申し上げます。

それでは、資料4を御覧ください。

では、内容について説明申し上げます。

1、判明した経緯でございますが、令和5年度に下水道使用料の賦課漏れが1件発生したことを受け、令和5年度からの調査を継続する中で、賦課漏れが判明しました。

2、調査対象でございますが、令和5年度に水道使用量と下水道排水量が異なる利用者を対象とし、調査を実施しました。

令和6年度からは、下水道使用可能エリア内で接続状況が不明な世帯を対象として調査を実施しました。

令和7年度からは、調査対象を全ての下水道未接続の世帯と事業所に拡大し、現在も調査を継続

しております。

3、賦課漏れの件数でございますが、件数は合計11件ございまして、内訳としましては、令和5年度に2件、令和6年度に5件、令和7年度に4件でございます。

4、遡及請求につきましては、11件のうち、地方自治法により遡及請求したものは、令和7年度の1件でございます。

期間につきましては、令和5年度1期から令和7年度6期までの3年間、賦課漏れの金額は139万2,305円になります。

なお、この方については謝罪と説明を行い、下水道使用料の納付について御了承をいただいております。

その他、10件につきましては、下水道接続開始時期について書類上確認ができず、本人への聞き取りにおいても判明できなかったため、遡及して賦課は行わず、賦課漏れが判明した翌月から請求を開始しております。

5、原因といたしましては、完工届提出時に、公共下水道使用開始届等の届出書の提出を受け、検査後に下水道使用料の賦課を開始する事務処理を実施すべきのところを、完工検査をする担当者と下水道使用料の賦課の担当者との連携ができておらず、提出書類の確認不足や入力漏れ等があり、賦課が漏れておりました。

6、今後の再発防止策といたしましては、2ページの「下水道使用料の賦課までの流れ」を御覧ください。

5の原因のときに説明いたしましたが、原因である提出書類の確認不足や入力漏れ等は、2ページ上段、令和6年度までの⑤、⑥のところでございます。

令和7年度からは、2ページの下段、⑤については、書類受取りを、下水道課工務係から委託業者に、⑥について、書類確認や排水設備検査済証の交付を、下水道課工務係または下水道係から下水道課と委託業者で行っております。

これにより、複数の職員にわたっていた処理を委託業者で一元的に処理することで、書類の確認不足や入力漏れがないような体制にしております。

さらに、令和8年度からは、委託業者と市職員による相互のダブルチェック体制を改めて構築しております。

3ページを御覧ください。

委託業者との月例報告において、賦課漏れを事前に防ぐため、給水装置工事申請書と排水設備確認申請書、また給水装置完工申請書と排水設備完工届の提出状況を確認します。給水装置完工申請書が提出されており、排水設備完工届出が未提出の場合には、指定工事店に現場の状況や書類の提出状況を確認してまいります。

また、これは随時になりますが、排水設備検査済証の交付前に公共下水道使用開始等届出書、排水設備完工届や料金システムへの入力結果画面のハードコピーを回覧し、賦課登録が適正に完了し

ていることを確認した上で手続を進めてまいります。

7、今後の調査といたしましては、令和7年度に判明した事業所における賦課漏れを受け、下水道未接続の全世帯及び事業所を対象に約1万3,000件の調査を令和7年度より継続して実施してまいります。

説明は以上でございます。

○加藤保博委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

深見委員。

○深見昌宏委員 賦課漏れの件数11件、遡及請求は1件だけとなっております。金額が139万2,305円、この金額、均等割じゃないですけど、多分1件すごく大きな金額が昔あったと思うんですけど、この原因となった「下水道使用料納付までの流れ」という2ページ目、これの1から7番までの工程の中で、どこが一番多いんですか、賦課漏れになってしまった原因として。これ多分全部ヒューマンエラーですよ。そういったことで、そこら辺が、11件がどのような流れでこういうことになったのかというのを分かる範囲でお知らせください。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 2ページ目の下水道使用料の賦課までの流れの上段の表、令和6年度までの⑥のところで、公共下水道使用開始等届出書について、工務係の担当者がそのときは受付をしております、それを隣の係の担当者に渡す、その隣の係の担当者が今度は委託業者に渡すというような流れになっておりまして、誰がいつどのようにして渡したかというのが書類的には残っておらず、手渡しで渡す、もしくはその書類を抜き取ってという状況であったことが一番の原因かなと考えております。

以上です。

○加藤保博委員長 深見委員。

○深見昌宏委員 もうほとんどの6番のところですか。基本的には6番のところ。そういうヒューマンエラー、こっちへ渡す、渡した記録というのはこっちには残ってないんですね。渡す、こちらの人も次にという、そこら辺は煩雑なことになるかもしれませんが、このヒューマンエラーをなくすためにどうしたらいいかというのは、担当してるその係の中で、課の中で今後気をつけてやっていただかんといけないんですけど、何か対策はつくられましたか。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 今現在は、書類の提出につきましては委託業者に一元化しております、施工業者については、書類の提出を委託業者に全て提出するような格好にさせていただいて、一元化を図っております。

以上です。

○加藤保博委員長 深見委員。

○深見昌宏委員　じゃあ、工事をした者から委託業者へ直接渡すということで、こっちは経由しないということにしたわけですか。それで全部こちらで確認はできるんですか。委託業者のほうへ行ってる書類というのはそっちからも返ってくるんだろーとは思いますが、そういった確認というのはどこがするんですか。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○岡崎　一下水道課長　委託業者が書類を確認して受け取りまして、その後、回覧は、下水道課にも回覧して、委託業者、それから下水道課回覧決裁を経た後に検査済証の交付とかの作業を行います。

　　以上です。

○加藤保博委員長　深見委員。

○深見昌宏委員　何か不安げに話をされとるみたいなんですけど、こうなんですって、きっちり答弁が言えてないような気がするんですよ、こっちの取り方なんですけど。そこら辺をきっちりしていただかないと、こういうヒューマンエラーというのはなかなかなくなる。当然人がやることなんでエラーは起こるんですよ、いずれの場合かでも。それをなくしていこうとするのが必要なわけで、今はこの課のことで言ってますけど、多分市の中で全体的にそういうことは起こり得ることだと思うんで、そういったことをはっきり、こういうふうにしますって言い切ってください、できれば。よろしくお願いします。

○加藤保博委員長　環境水道部長。

○内田和弘環境水道部長　どうしても行政縦割り、係でも縦割りになってしまいうところがありまして、出てくる提出書類によって、下水道係が担当したりだとか、工務係が担当していたというところをもう一元化するという意味で、委託業者に委託しております。一本化しております。なので、書類が出てくるかどうかというチェックをそこでまず委託業者がします。その上で回覧をしてもらって、下水道課のほうでもチェックをするというふうにさせていただくと。さらに申し上げますと、先ほど課長も申し上げましたけど、月1回提出書類がちゃんと出ているかどうかというチェックもしますし、あと、随時になりますけど、下水道料金がきちんと賦課されているかどうかというふうなところもチェックしていくという体制を取っていこうと思っております。

　　以上でございます。

○加藤保博委員長　他に。

　　大月委員。

○大月真一委員　これって最初、賦課漏れの状況が発覚したのは令和5年度なんですよ、2件で。今のタイミングでのこの対策というのは時間が経過し過ぎて、遅過ぎるのではなかろうかというふうなところがありますけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○加藤保博委員長　下水道課長。

○岡崎　一下水道課長　今回の賦課漏れが判明したのが令和8年2月ということです。

以上でございます。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。

じゃあ、これがやっと今、分かったということですね。令和5年度のそういう賦課漏れというのが令和8年、これはいつ分かったんですか、令和5年度の賦課漏れというのが。令和8年度になってそれが分かったんですか。

○加藤保博委員長 環境水道部長。

○内田和弘環境水道部長 賦課漏れが分かった年が令和5年度に2件、令和6年度、5件、令和7年度、4件、これがいつから賦課漏れになっていたかというのが、実際に分かったのが1件で、それについては遡及して適用させてもらった、過去3年間という、5年度、6年度、7年度というところでございます。ほかのものについても、いつから賦課漏れがあったかというのは分からないんですけど、令和5年度からは委託業者のほうに一元管理で書類のほうをやっておりますけど、さらに先ほども申し上げましたけど、令和8年度については確認も徹底してまいろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長 環境水道部長。

○内田和弘環境水道部長 すみません。

令和5年度の1件の賦課漏れを受けて、委託業者のほうに書類の一括管理させていただいております。さらに強化するために令和8年度からは月1回の点検であったりとか、随時の確認作業をするというふうな体制を取っていこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 その状況たるや、今回こういうふうな報告が産業建設委員会のほうで初めてされとるということなんですかね。その以前のことは特にそういうふうな何もなく今まで時間が過ぎとるという、そういうことでしょうか。

○加藤保博委員長 環境水道部長。

○内田和弘環境水道部長 まだ調査継続中なので、今年度も、先ほども言いましたけど、1万3,000件の件数調査してまいろうと思っております。ですので、どのタイミングで皆様方に御報告するのが適切なのかということも判断させていただいたところで、本来なら全て終わって、これだけありましたという、皆様方にお知らせする方法もあったかもしれないですけど、私としましたら、分かった時点で発表するというのがいいのかなと思ったので、このたび御報告させていただいているところでございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。

ただ、先ほども委員長も申されたように、こういうふうな業務品質、これが非常に低下しとる状況が見受けられるというか、そういう印象を受けるんですけども、これは先ほどもお話があったように1部門だけの状況ではないのではなかろうかと思われるんで、一度、全市的に業務品質、この確認はどこかでされたほうがいいかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○加藤保博委員長 どなたが答えになりますか。

政策監。

○難波敏文政策監 大変失礼いたします。

庁議等で私のほうから言わせていただいているのは、こういうことがありましたら、その部署だけのことと考えずに、我が部署のことにおいても考えてほしいと、どこの部署にもこういうことは起こり得ますということで考えてほしいというのは言わせていただいております。

また、先ほど環境水道部長が申し上げましたが、この事態を受けまして、部課長会議で総務部長のほうから部課長に基づいてそういった注意喚起をさせていただいたところでございます。それを肝に銘じまして、今後もまた注意をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。

従前からの話にありましたように、市民の皆様からいろいろと不審に思われるというふうなことがあってはならないと思われますので、その辺十分に注意していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○加藤保博委員長 他にございませんか。

太田副委員長。

○太田善介委員 こういう書類のやり取りというのはもう完全に紙ベースで今やられてるんですかね。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 はい、紙ベースでやり取りをしております。

以上です。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 知り合いに建築関係の人間が何人かいまして、そこでびっくりしたのが、全員 iPadを持って工程管理を全部電子上でやってるんですよ。例えば土台を作る人間は、できたら、完了届で写真撮って、アップして、チェックしてみたいな感じの、こういうシステムというのは市では全然導入されてないんですか。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 そのような現場へ持っていくような i P a d とかでみんなが共有するようなものは今ございません。

以上です。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 そういう、多分人も少ないし、なかなか事務が滞ってしまうこともあると思いますんで、ぜひともそういうシステムを使っていただいて、誰しもチェックできたりとか、皆さんが資料を見れたりとかというふうなことでやれば、ヒューマンエラーも減るんじゃないかと思いますんで、ぜひとも検討いただければと思いますんで、よろしくお願いします。

○加藤保博委員長 今のことについて、どなたか御意見、御答弁ありますか。

下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 ありがとうございます。検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤保博委員長 他にございませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 すみません。教えてください。

今後の調査のことです。1万3,000件、下水道未接続の世帯と事業所を調査していくということですけど、具体的な流れといいますか、調査方法と、その調査をすれば100%賦課漏れが解消できるかというところの確認だけさせてください。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 1万3,000件の調査についてですが、市内の水道使用者が約3万3,000件ございます。そのうち、下水道使用者が約2万件でございます。残りの下水道未接続の1万3,000件について調査し、この調査で市内の下水道使用者について調査が終了する予定でございます。

以上です。

○加藤保博委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 この調査で賦課漏れを100%解消できるかどうかというところの確認をさせてください。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 100%と言われますと厳しい数字かなとは思っておりますが、今後100%に近づけるような調査をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○加藤保博委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 この調査のイメージというのは、自己申告制という、そういう感じの調査になるんですかね。

○加藤保博委員長 下水道課長。

○岡崎 一下水道課長 1万3,000件についてですが、市にあります住民基本台帳と水道料金システムの突合を行いながら、下水道の未接続世帯に賦課漏れがないかどうかの確認をする予定でございます。

以上です。

○加藤保博委員長 環境水道部長。

○内田和弘環境水道部長 水道を皆さん100%使用しているかという、水道じゃない方もおられると思いますので、ですので、水道に接続されている方に対しては100%の調査になります。3万3,000件は全て調査をするということになっております。

以上でございます。

○加藤保博委員長 よろしいですか。

溝手委員。

○溝手宣良委員 すみません。

多分、太田副委員長の質問と重複する部分もあるかと思うんですが、ミスの起きた原因とかをなくすために、さんざん、一部、政策監が御答弁されましたけど、結局、このシステムをいかにスムーズに動かしていくかというところで、さきの私の一般質問でも申しましたように、それがIT化であったり、DX化であったりといったことをしていかないと、いつまでもこのマンパワーが不足している中では、それはミスは起きるだろうと、しかもそれを外部に業務委託するのであれば、またさらに余計な予算も発生するだろうというふうに思うので、ここは、先ほど来、下水道課長と環境水道部長が御答弁されてますが、これが担当が総合政策部になるんですかね、総務部になるんですかね、政策調整課になるんですか、分かりませんが、ここは全庁的にそういったことが起こらないようなシステムを早急に構築していくことが必要でしょうし、プラス、やはりマンパワーを確保していくってことが必要なんだというふうに思うんです。そういった観点での御答弁がいただきたいと思うんですが、なので、要は、担当課長ではなく、多分そのあたりが欲しいと思います。

○加藤保博委員長 政策監。

○難波敏文政策監 溝手委員おっしゃるように業務の効率化、省力化という観点もあるかと思います。そのためにはDXを進めていくというのもあるかと思います。それをDXを進めていく上で、下水道は下水道でどういったことができるか、その部署部署で違うと思いますので、当然DXのほうは進めさせていただきたいというふうに思っております。

今回、この件を私のほうが報告を受けたときに、資料の2ページ目、賦課までの流れというところがあると思います。これ下水道に接続するのは①番が起点でございます。確認申請書の提出、これから物事が始まっていきます。これに②番、③番、④番、⑤番、⑦番、あとが全部どこまで出てくるのかというのがちゃんとチェックできてるんかと、そこがチェックできてれば、最後⑦番まで完成してない、①番の確認申請書のほうは完了になりません、なってませんということが分かる

ようにすべきではないんかというようなことも担当課のほうには申し上げさせていただきました。
そういったものを含めて、今後D Xをすれば、これがどれだけ効率化、省力化になるかというのも含めまして検討をしていきたいと思いますし、全庁挙げてD Xのほうは進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○加藤保博委員長 溝手委員、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時11分